

後発医薬品及び一般名処方の使用に係る

取り組みについて

- 当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。
- 一部医薬品の供給不足等が発生した場合に、適切な対応ができる体制の整備に努めています。
- 後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。
- 医薬品の状況によって、投与する薬剤が変更となる可能性があります。

後発医薬品及び一般名処方について、ご不明な点などありましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく「有効成分」の一般的名称を処方箋に記載することです。そうすることで供給が不足している医薬品であっても有効成分が同じ複数の医薬品が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。